

## 2021 年度海外留学補助金応募要領

### 1. 海外留学補助金の趣旨

日本の生命科学が人類の知の最前線で今後も活躍し続けられるよう、将来の日本の生命科学の発展を牽引できる人材を育成することを目的として、基礎的な研究能力を修得した日本人研究者が海外の研究機関に身を置き、加速化する生命科学の変化を体感しながら、世界トップレベルの研究者と切磋琢磨するための留学を支援します。

現在までの業績だけではなく、留学先での研究を通してどのような研究者になることを目指しているのかが、選考の基準と考えています。

研究テーマは、広義の生命科学関連領域（有機合成化学、天然物化学を含む）であれば特に制限はありません。

女性研究者および創薬科学分野の研究者からの積極的なご応募を歓迎します。

### 2. 2020 年度実績

2020 年度の海外留学補助金には 176 件（男性 142 名、女性 34 名）の御応募を頂き、厳正な選考の結果、11 名（男性 7 名、女性 4 名）へ 200 万円から 400 万円（総額 2,800 万円）を交付することを決定した。

>>交付対象者一覧へ

（研究助成金受領者一覧に続いて海外留学補助金交付対象者一覧を掲載しています。）

### 3. 募集期間

日本時間 2021 年 4 月 1 日（木）9 時 ～ 5 月 31 日（月）16 時（厳守）

募集締め切り直前は申請が集中し、申請に時間がかかる恐れがあります。締め切り時間を過ぎますと、システム上、申請できなくなりますので、余裕をもってご申請ください。

### 4. 応募資格

以下の要件 1)–4) をすべて満たし、2021 年 4 月 1 日～2022 年 12 月 31 日の期間に 1 年間以上の海外留学を開始する研究者に応募資格があります。但し、下段の 5. 注意事項をよくご確認ください。

- 1) これまで 1 回で 1 年間以上の海外留学の経験がない。
- 2) 留学開始日から 1 年間に留学先および日本の所属機関から得られる収入の合計が 1,000 万円未満（以下、金額はすべて税引き前）である。（以下、外貨建ての収入の円貨への換算については、2021 年 1 月の 1 か月間の為替レート（TTM）の平均値を用います。米ドル：1USD=103.69 円、ユーロ：1EUR=126.23 円、英ポンド：1GBP=141.49 円、豪ドル：1AUD=80.09 円、カナダドル：1CAD=81.51 円、スウェーデンクローナ：1SEK=12.51 円です。その他の通貨については、必要に応じて御問い合わせください。）
- 3) 日本国内で活動する助成機関（日本学術振興会を含む）より、留学開始日から 1 年間を対象として、200 万円を超える海外留学助成を獲得していない（前年度募集分も含む）。ただし、本補助金以外に他の助成機関等から 200 万円以上の留学助成を重複して受領するこ

とが留学に必要であると判断された場合、妥当な範囲内で許容する場合があります。該当する助成の採択が決定した場合、速やかに事務局へ申し出てください。

4) 博士号取得済み、もしくは出国日までに博士号取得見込みの研究者。

- ・推薦は不要です。また年齢制限はありません。
- ・留学開始日が2021年4月1日以降であれば、申請時に既に留学している研究者も応募可能です。
- ・1回で1年未満の短期留学経験は、応募資格には影響しません。

## 5.注意事項

1) 申請後の留学先変更は原則として認められません。

2) 研究助成金と海外留学補助金の重複申請はできません。1申請者1件です。

3) 留学を受け入れる旨と留学開始時期および終了予定時期（1年以上の期間が保証されていれば終了時期は不確定でも可）を明記した招聘状またはそれに準ずる書類の写しが必要です。

・本財団から助成を獲得できた場合は留学を受け入れるという趣旨でも結構ですが、留学希望先に本財団からの助成が既に決定していると誤解されないようご注意ください。

・申請時に間に合わない場合は、申請書に入手予定時期を記載し、入手次第、事務局に御提出下さい。最終提出期限は、2021年9月30日です。

・必要事項が明記され送受信日時がわかるものであれば、e-mailの写しでも結構です。

4) 申請者の責に抛らない理由による留学開始時期の遅延については、2023年3月31日までは猶予しますが、留学開始が2023年4月1日以降になるケースでは、海外留学補助金を交付しない場合があります。

5) 本財団の海外留学補助金は、留学開始日から1年間を対象とするフェローシップです。同期間を対象として、日本国内で活動する助成機関から200万円を超える海外留学助成を重複して受けることは認めておりません。ただし、本補助金以外に他の助成機関等から200万円以上の留学助成を重複して受領することが留学に必要であると判断された場合、妥当な範囲内で許容する場合があります。

6) 本財団の海外留学補助金に加えて他の助成金を受ける場合は、当該助成機関に対して、本財団の海外留学補助金は留学開始日から1年間を対象とするフェローシップであること、および、交付（予定）額を正確にお伝えください。

7) 留学開始時に営利団体に在籍している方は、公的研究機関に派遣中であっても、本財団の海外留学補助金の交付対象にはなりません。

8) 学生として海外の大学、大学院への留学は対象外です。

## 6.研究テーマの分類

研究テーマは、広義の生命科学関連領域（有機合成化学、天然物化学を含む）であれば特に制限はありません。申請者ご自身のお考えで、申請する研究テーマの内容に最も近いと思われる分野1つを以下から選択して頂きます。

分野1：臨床医学

分野2：生命科学

分野 3：創薬科学（有機合成化学、天然物化学を含む）

#### 7.助成金額

1件 最大 450 万円（11 件）；総額 最大 4,950 万円

#### 8.助成対象期間

留学開始日から 1 年間

#### 9.交付規程

1) 留学開始日から 1 年間を対象に、留学先および日本の所属機関から得られる収入（税引き前）の合計（以下、A と記載）に応じて、交付額を以下の①あるいは②のように算出します。なお、外貨建ての収入の円貨への換算については、2021 年 9 月一か月間の為替レート（TTM）の平均値を用います（4. 応募資格 2)参照）。

① A が 800 万円未満の方には、その半分を 450 万円から差し引いた額、または、200 万円の多い方を交付します。従って、交付額は 200 万円～450 万円となります。

② A が 800 万円以上 1000 万円未満の方には、A を 1000 万円から差し引いた額を交付します。従って、交付額は 200 万円以下となります。

但し、減額の対象となった方に考慮すべき特段の事情があれば、経済状況確認のための Web 面談（以下、面談と記載；10. 選考・通知方法 3）参照）時にそれを伺い、交付総額 450 万円を上限に加算の可能性を検討します。

2) 上記の経済状況については、その確認のための面談時（10. 選考・通知方法 3）参照）に書面で正確に申告して頂き、御署名頂きます。

3) 上記以外の収入については減額の対象とはいたしません。ただし、留学開始から 1 年間を含む期間を対象として日本国内で活動する助成機関から 200 万円を超える海外留学助成を重複して受けることは認めておりません。ただし、本補助金以外に他の助成機関等から 200 万円以上の留学助成を重複して受領することが留学に必要であると判断された場合、妥当な範囲内で許容する場合があります。（上記 5. 注意事項-5）参照）

#### 10.選考・通知方法

1) 選考委員会で選考を行い、理事会において内定者と補欠候補者を決定します。

2) 2021 年 10 月下旬～11 月上旬に、選考結果を申請者全員に e-mail にて通知します。

3) 内定者の中で、本財団の提示する期限内に本財団からの補助金を受領することを意思決定された方を対象に、経済状況確認のための面談（国内外とも Web 会議システムを使用）を実施します。

4) 交付額を含めた最終的な選考結果を通知します。

#### 11.交付時期

既に留学を開始されているか、あるいは上記面談後 1 か月以内に海外留学を開始する方には、交付決定通知後、速やかに交付手続きを開始します。一方、面談から 1 か月以上後に留学を開始される方には、出発日の確定後、その 1 か月前を目途に交付します。

## 12.海外留学補助金受領者の義務

### 1) 収支報告書提出義務

指定期日までに収支報告書を作成し、提出して頂きます。

### 2) 研究報告書提出義務

指定期日までに研究報告書を作成し、留学先研究機関の了承を得た上で提出して頂きます。同報告書は、助成研究報告集として本財団のホームページ等に公開します。

### 3) 帰国後の報告義務

帰国後に、本財団が主催する研究報告会（例年10月の第3土曜日に開催）において、申請者ご本人に研究成果を発表して頂きます。

## 13.個人情報保護法に関する事項

1) 本財団が上記の海外留学補助金申請に関して取得する個人情報は、選考作業や選考結果の通知など本申請に関する業務、寄稿のお願い、本財団の活動に関するアンケート等に必要範囲に限定して取り扱います。

2) 本財団は本助成が決定した場合、交付対象者の氏名、所属、研究テーマ名、交付額等を本財団のホームページ等で公開します。

## 14.申請の流れ

### 1) "My Page"の作成

2) "My Page"から申請書を提出の順に行ないます。

## 15.申請方法

電子申請のみです。郵送は不要です。

申請書／日本語版<見本、閲覧専用>

※この閲覧見本はあくまでもサンプルです。申請の際は、必ずマイページより書式を入手してください。

Application Form／English Version <Sample, For Review Purpose Only>

※This is a sample for review purpose only. In the case of application, please download an application form from "MY PAGE".

## 申請手順について

### (1) マイページ登録

「基本情報登録（ID・パスワードの取得）」よりマイページの登録を行ってください。

※既にマイページをお持ちの方は、(2)へお進みください。

### (2) マイページへのログイン

取得したIDとパスワードを使用して、マイページにログインしてください。

マイページから、「登録内容の確認・変更」画面に入り、必ず登録内容の確認を行ってくだ

さい。

### (3) 助成申請受付フォームへの入力と必要書類の提出

マイページにログイン後、「Information」または「各種助成申請受付」より、応募プログラムを選択してください。

「助成申請受付フォーム」への入力と「申請書（本文）」をダウンロードし、申請書を作成してください。

### (4) データ送信

全てのフォーム入力、必要書類のアップロードが完了しましたら「確認する」をクリックして、内容を確認のうえ、手続きを完了してください。

申請後は、内容の修正が出来ませんので確認のうえ申請をお願いします。

## 本申請のための申請書類作成

### (1) 本申請に必要な書類

本申請には以下の書類が必要です。

- ・記入済み本文フォーマット PDF
- ・図表があれば図表 PDF
- ・留学を受け入れる旨の書状 PDF

### (2) 本文フォーマットのダウンロード

## 申請書類作成上の留意点

### ① 本文フォーマット

以下の点に留意して、本文フォーマットに必要事項を記入してください。

- ・文字サイズ 11Pt 以上（フォント指定なし）で入力してください。
- ・所定枠の大きさを変更しても構いませんが、本文項目の [IX] 留学先での研究目的および内容から [XIV] 招聘状の有無までを 2 ページ以内で簡潔にご記入ください。それを超えて入力した申請書は受理いたしません。
- ・本文フォーマットで、「枠内の注意書き（赤字）」は消去し記入スペースとしてください。「枠外の注意書き」は最終的に削除して提出してください。
- ・申請書はカラー印刷して選考委員に配布します。

### ② 図表

- ・図表がある場合は、本文フォーマットに記載せず、すべてをまとめて A4 用紙 1 ページ以内で別途作成してください。
- ・申請書はカラー印刷して選考委員に配布します。

### ③ 留学を受け入れる旨の書状

- ・留学を受け入れる旨の受け入れ先からの書状（招聘状、あるいは、それに準ずる証明書）の提出が必要です。
- ・申請時に間に合わない場合は、申請書本文の最終項目 [XIV] に入手予定時期を記載し、入手次第、事務局に御提出ください。最終提出期限は、2021 年 9 月 30 日です。
- ・当該書状には、留学期間（開始日、終了日）が明記されていることが必須です。（1 年以上の期間が保証されていれば、終了時期は不確定でも可）

・本財団からの助成を獲得できた場合には留学を受け入れるという趣旨でも結構ですが、受け入れ先に本財団からの助成が既に決まっているかのような誤解を与えないようにご注意ください。

・当該書状として、受け入れ先と交換した e-mail を使用する場合には、留学期間（開始日、終了日）が明記され、e-mail の送受信日時が分かるものを提出してください。

#### ④ 申請書類の PDF 化

・記入済み本文フォーマット、図表はすべて PDF 化してください。

・本申請に必要なすべての書類（表紙 PDF、記入済み本文フォーマット PDF、留学を受け入れる旨の書状 PDF、図表 PDF）の容量の合計が 3MB 以下となるようにしてください。

#### 16. 秘密保持に関する事項

申請書の内容に関する秘密保持に配慮するため、本財団役員、選考委員、事務局員は「秘密保持に関する誓約書」に署名し、財団に提出しています。

#### 17. 問い合わせ先

公益財団法人アステラス病態代謝研究会 事務局

〒103-8411 東京都中央区日本橋本町 2-5-1

TEL : 03(3244)3397 FAX : 03(5201)8512

E-mail : [byoutai-toiawase@jp.astellas.com](mailto:byoutai-toiawase@jp.astellas.com)（問合せ専用）

URL : <https://www.astellas-foundation.or.jp/>